

議 事 録		作成日：令和6. 4. 21
乙月自治会第21回定期総会		作成者：書記2名
開催日時	2024年 4月 21日（日）10：00～11：20	
開催場所	ちはら台桜小学校 体育館	
出欠確認		

ちはら台乙月自治会第21回定期総会

1. 開催通知日 令和6年4月1日
2. 開催日時 令和6年4月21日 午前10時から午前11時20分
3. 開催場所 ちはら台桜小学校体育館
4. 開催方法 対面方式及び書面表決
5. 会員総数 520世帯
6. 出席者 出席者403世帯（うち書面表決書出席者331世帯）
7. 出席役員氏名 14名
8. 議事の内容

(1) 議長選出

会則第25条の規定により、候補者がいない為、議長は会長とする。

(2) 書記

Dブロック総務理事、事業担当理事

(3) 議事録署名人

2名選出

(4) 総会成立要件の確認

会員世帯数は520世帯で、当日出席者72世帯、書面表決書出席者は331世帯であり、合計403世帯の出席となった。その結果、会員の1/2以上の出席であったので、ちはら台乙月自治会会則第26条の規定により、本総会は成立した。

(5) 議案の採決

※議案の採決は、本総会の出席者（書面表決出席者含む）の過半数をもって決する。

第1号 令和5年度ちはら台乙月自治会活動報告・会計報告

質疑①：乙月自治会管内で犯罪は発生したか。

回答①：1件空き巣が発生した。

賛成過半数となり可決

第2号 令和5年度乙月自治会自主防災会活動報告・会計報告

質疑なし

賛成過半数となり可決

第3号 令和6年度ちはら台乙月自治会役員選出(案)

質疑なし

賛成過半数となり可決

第4号 令和6年度ちはら台乙月自治会活動計画(案)

質疑なし

賛成過半数となり可決

第5号 令和4年度ちはら台乙月自治会活動予算(案)

質疑なし

賛成過半数となり可決

第6号 ちはら台乙月自治会会則運営細則改正(案)

質疑①(書面)：輪番で決めるのは抽選とのことですが、住所順に廻していくほうが、当番時期が分かるので、仕事又はプライベートでも予定が立てやすいと思う。抽選よりも心づもりできるのではないか。また、隣同士であれば共有できる部分も多い。

回答①：役員の負担軽減をするために、仕事やプライベートを優先するように役員間で役割をシェアして任務に当たっているため住所順ではなく抽選とする。

また、上の回答のように役割のシェア及び役員間で「ライン」等を使い情報共有を密に行っているため共有の心配はない。

質疑②(書面)：免除「ウ」は同居世帯(同居家族)限定ではなく、別世帯に介護(助)者を抱えている場合も同等でしょうか。

回答②：同居世帯に限定する。別世帯では介護(助)の状況により免除する。

「ウ」に記載のある「やむを得ない事情で役員を務められないと認められる会員。」に含まれる。

賛成過半数となり可決

(6) その他提出された意見・要望

別紙のとおり